

令和8年度茨城県立盲学校・茨城県立視覚障害者福祉センター合同研修会

本校のセンター的機能について

茨城県立盲学校
視覚障害教育支援センター
三保 知子

01 本校のセンター的機能の概要

02 乳幼児期のお子さんへの支援

03 学齢期のお子さんへの支援

04 成人の方への支援

05 子どもから大人まで、幅広い年代に向けた支援

06 医療から教育へ～連携と相談窓口～

01

本校のセンター的機能の概要

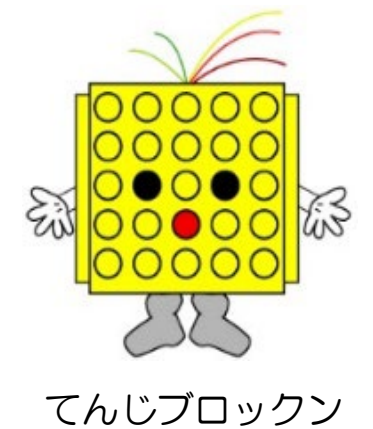


茨城県立盲学校



めざす学校像

「**学び**がいい」に充ち
「**頼り**がいい」があり
「**生き**がいい」を見出す学校



児童生徒数：30名

幼稚部0名、小学部7名、中学部7名

高等部16名（本科普通科5名、本科保健理療科2名、

専攻科保健理療科6名、専攻科理療科3名）



寄宿舍 児童生徒数：16名

本校のセンター的機能の概要

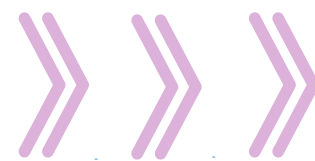


見えにくさでお困りの乳幼児・児童生徒とその保護者、
成人の方を対象とした相談・支援を行う

「頼りがい」の確保



迅速な対応



TEAM



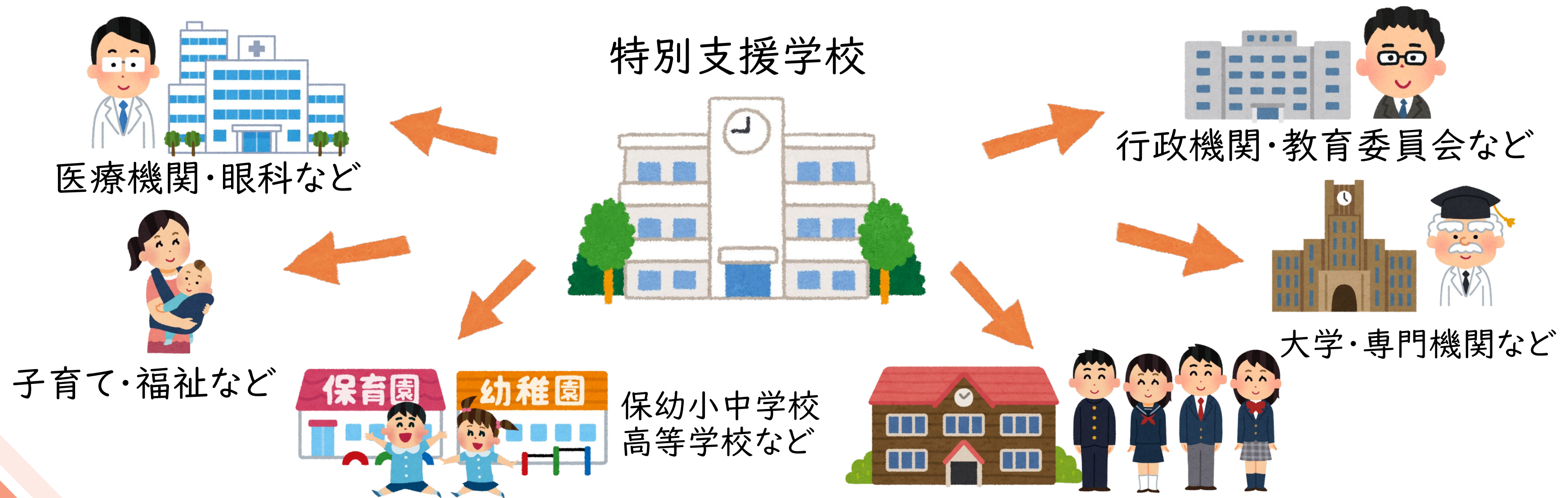
伴走支援



頼りがい

センター的機能とは？

- ・特別支援学校には「地域の特別支援教育のセンター」としての役割がある
(学校教育法74条で規定)
- ・地域の幼稚園、小・中学校、高等学校で特別な教育的支援を必要とする子どもへの支援や教員への助言・援助、保護者への教育相談等を実施する



センター的機能の役割は6つ

① 小・中学校等の教員への支援

② 特別支援教育等に関する相談・情報提供

③ 障害のある幼児児童生徒等への指導・支援

④ 福祉、医療、労働関係等との連絡・調整

⑤ 小・中学校の教員に対する研修協力

⑥ 障害のある幼児児童生徒への施設設備等の提供

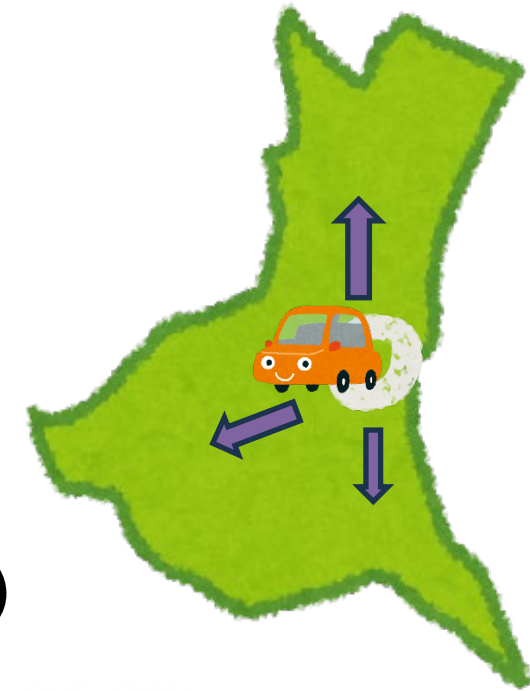


①小・中学校等の教員への支援



地域の学校の担任・関係職員への巡回による支援

- ・視覚障害教育の理解
- ・校内環境の整備と学習・生活上の配慮（合理的配慮）



②特別支援教育等に関する相談・情報提供



○児童生徒、保護者、教員を対象とした相談

- ・地域の小中学校の通常の学級や特別支援学級に在籍する、見えにくさで困っている児童生徒、保護者、教員に対する相談支援を行う
（来校相談、出向き相談、オンライン相談など）

○関係機関と連携した相談会の実施

- ・0歳児～高齢者までを対象とした、見えにくさに関する相談会を実施している
相談内容によっては、関係機関と連携し、相談に応じる

③障害のある幼児児童生徒等への指導・支援



- ・早期教育相談（0歳～就学前までの幼児への支援）
- ・通級指導教室（通常の学級に在籍している児童生徒への支援）
- ・定期教育相談（毎週来校することが難しい通常の学級の児童生徒、支援学級・支援学校に在籍している児童生徒への支援）

④福祉、医療、労働関係機関等との連絡・調整



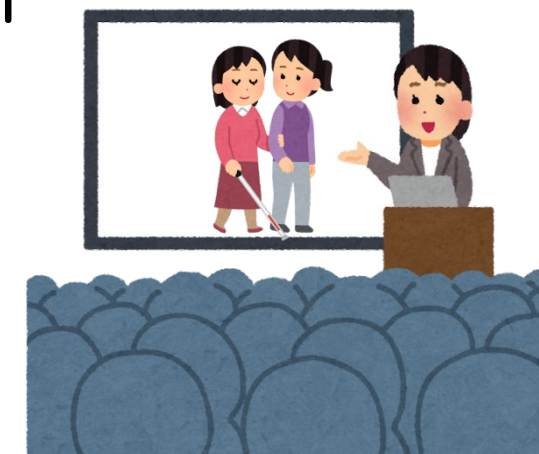
- ・医療機関との連携による支援
- ・福祉、労働関係機関等との連携による支援
- ・広域にわたる関係機関との連携

茨城ロービジョンネットワーク



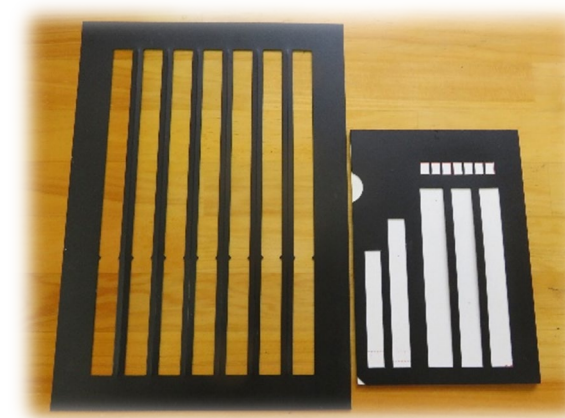
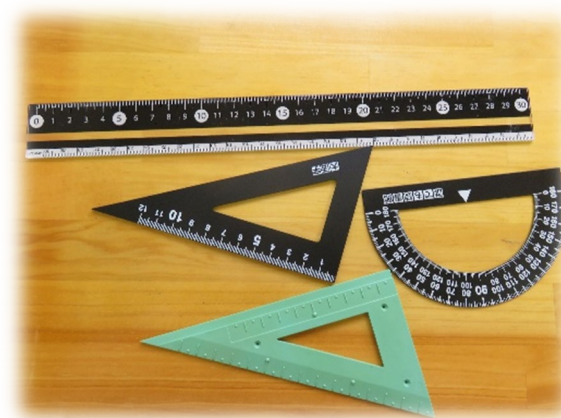
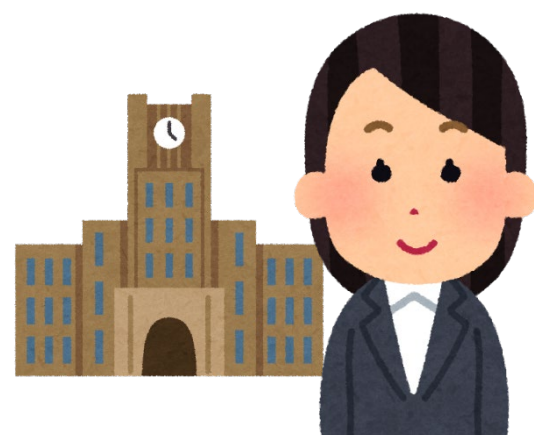
⑤小中学校等の教員に対する研修協力

- ・各特別支援学校の特別支援教育コーディネーターは、地域の小学校や中学校等から要請があれば、校内研修会の講師として協力する
- ・校内研修会では、障害への理解や合理的な配慮等について、スライドや教材、視覚補助具、便利グッズ等を提示しながら説明する



⑥障害のある児童生徒等への施設設備等の提供

- ・要請に応じて、教材や視覚補助具の貸し出しを行っている



02

乳幼児期のお子さんへの支援



早期教育相談



- ・0歳から就学前までの乳幼児とその保護者に対して支援を行う
- ・遊びをとおして、見るのが楽しい、何でも触ってみようという気持ちを育て、
保護者と子育てや関わり方を一緒に考える
- ・本校では、基本的には月1回90分、教育相談を実施している
- ・年長児に対して、必要に応じて単眼鏡の訓練を行っている（9月から実施）
- ・月に1回、「ぷちアイアイだより」を発行している

乳幼児に対して

- ・基礎感覚を育む遊びを意図的に設定する
- ・視覚や手指を活用した遊びをとおして、保有視力を最大限に生かし、視経験の拡大を促す支援や、諸感覚の有効活用を促す支援を行う

前庭覚

覚醒の調節、抗重力姿勢、バランス
眼球運動、身体の機能の把握

傾き



重力



スピード



揺れ



固有覚

力加減、運動コントロール
抗重力姿勢、バランス、情緒の安定、
身体の地図・機能の把握

位置



力



動き



触覚

情緒を安定させる、防衛する
識別する、身体の地図の把握

触れたことを感じる



痛み



温度



サテライト教室

- ・遠方にお住まいの方向けに、サテライト教室を設けている
- ・本校での早期教育相談と同様に、保護者の相談に対応し、
お子さんの発達や見えにくさに応じた支援を行う



場所:茨城県立莚崎高等学校内(つくば市)

日時:月2回(木曜日)、1組につき1回50分

(10:00~、11:15~、13:00~、14:15~)



前庭覚を刺激する遊具



探索を促す「触覚ボード」



様々な素材を使用した壁面掲示



早期教育相談を利用している幼児（令和8年7月現在）

- ・現在、0歳～就学前までの幼児19名及びその保護者、ご家族の方、関係機関の職員が利用
- ・医療機関からの紹介で早期教育相談を知り、本校やサテライト教室での支援につながるケースが多い

学校	本校 早期教育相談		
学年	0歳～2歳	3歳～5歳	計
男	4	5	9
女	2	3	5
計	6	8	14

学校	サテライト教室		
学年	0歳～2歳	3歳～5歳	計
男	1	2	3
女	2	0	2
計	3	2	5



R8早期教育相談 乳幼児19名の居住地
●本校にて実施 ●サテライト教室にて実施

グループ活動



- ・目の見えにくいお子さんとその保護者を対象にグループ活動を実施している
- ・月1回、小集団での活動の場や、保護者同士の交流の場を設けている

令和8年度 6月のグループ活動（4組の親子が参加）

10:00 あいさつ

季節の歌（2曲）



10:30 制作遊び

11:00 おやつ

11:30 あいさつ



令和8年度 早期教育 グループ活動のお知らせ

目の見えにくいお子さんとその保護者を対象に、グループ活動を実施いたします。小集団での活動を経験したり、保護者の方々の交流の場を設けたりしています。ぜひお気軽に御参加ください。

期 日 （本校 早期教育部棟にて、月1回実施）

月	5	6	7	9	10	11	12	1	2	3
日	12	9	14	8	14	10	8	13	10	9

時 間 10:00～11:30

活動内容

手遊び、製作遊び、感触遊び、外遊び、おやつ作り、保護者交流会 など

グループ活動に参加される場合は、準備の都合がありますので、3日前までに御連絡いただくと幸いです。



詳細につきましては、お電話・メールなどで教育相談担当(香取)までお問い合わせください。

電話番号：029-221-3388(茨城県立盲学校)

E-mail：shien@ibaraki-sb.ibk.ed.jp

0歳～就学前のお子さんについての相談内容の例

- ・子どもに適した玩具、遊び方について教えてほしい。
- ・本人へのかかわり方について教えてほしい。
- ・家の中の環境の整え方について教えてほしい。
- ・コンタクトを付けているため、保育園に入れるか心配である。
- ・スプーンで食事を運んでもなかなか食べてくれない。
- ・ずりばいをしない。見えにくいと発達が遅れることがあるのか。
- ・家で取り入れられる目のトレーニングについて知りたい。

早期発見・早期療育に向けた広報活動

- ・弱視乳幼児の早期発見・早期療育の重要性についての理解促進を目的として、子ども家庭センターや保健センター等を訪問している
- ・3年計画で実施している。昨年度は13か所に訪問した
- ・3年に一度、県内の幼児教育施設に早期教育相談のポスターを送付している

子ども家庭センター11か所

（大洗町、高萩市、大子町、茨城町、城里町、境町、

五霞町、八千代町、行方市、鉾田市、稲敷市）

保健センター 2か所（潮来市、河内町）



サインに気づけるのは周りの大人です。

●子どもの目はたらきは8歳くらいまでに完成します

生まれたばかりの赤ちゃんは、0.01くらいの視力しかありません。生まれてから、ものを見ることによってだんだん目は発達し、視力のほか立体的にもものを見る機能なども、8歳くらいにほぼ完成するとされています。見えにくさがあっても残された視力を使って、それぞれの見え方に応じた見方をする事で、目が発達していきます。

●発見しにくい子どもの目の異常

乳幼児は、よく見えていない状態でも自分から「見えない」とはいけません。また、小さいうちは、ぼんやりしか見えていない状態でも、だいたい見えていれば、動くことができます。そのため、周りの大人が気づいてあげることが大切です。

●早期発見、早期療育が大事です

子どもの目は発達の途上にあるので、早いうちに発見し療育につなげることが大切です。小さいうちから残された視力を使って「よく見たい」という気持ちを育てることは、その後の目の発達にとって、とても重要です。

●まずはお電話ください

茨城県立盲学校では、「見え方」に心配のある0歳～就学前までのお子さんの相談を行っています。少しでも心配なことがありましたら、遠慮なく下記までご相談ください。

まずはお電話ください。茨城県立盲学校 視覚障害教育支援センター
☎029-221-3388

相談を希望するときは「早期教育相談をお願いします」とお伝えください。係の者がお話を伺います。
※相談無料。相談内容については外部にもうさあふよう厳守いたします。
また、本校入学とは関係ありませんので、安心してご相談ください。

03

学齢期のお子さんへの支援



通級指導教室



- ・地域の小中学校の通常の学級に在籍する児童生徒に対し、週1回（45分）本校で指導を行う
- ・見えにくさを補うための視覚補助具を活用する学習や、視覚認知を高めるための学習、目と手の協応動作を高めるための学習等を行う
- ・毎週1～8時間の範囲で実施（年間35時間以上）
- ・サテライト教室（つくば市）にて指導を実施することも可能
- ・連絡帳で担任とやりとりしている。各教科に関する配慮事項も伝えている
- ・5月に在籍校訪問を実施し、個別の指導計画の目標について共通理解した
- ・通級だよりを学期に1回発行している

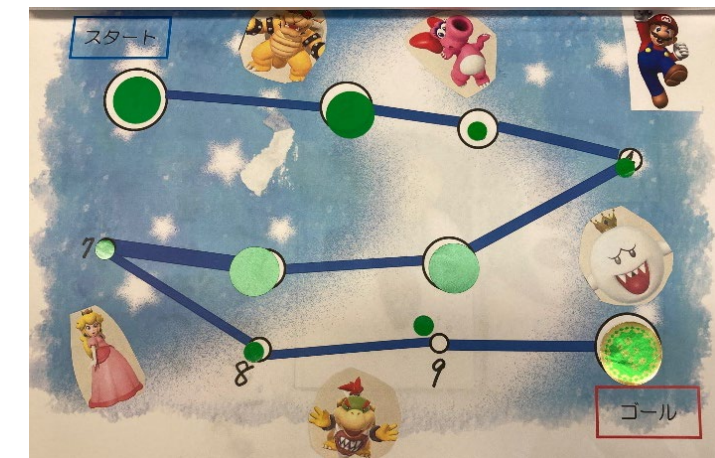
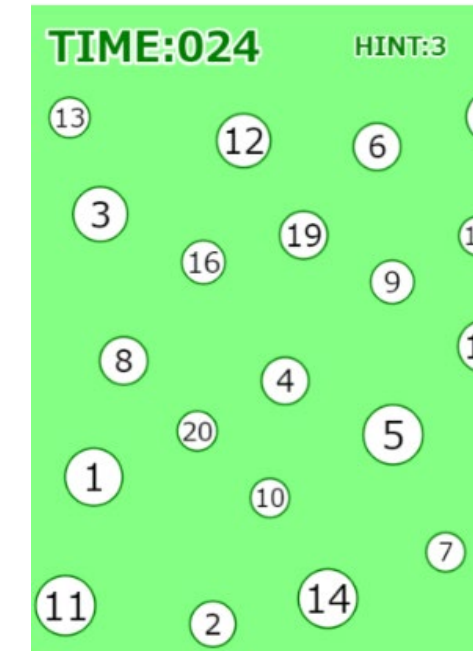
定期教育相談



- ・ 支援学級・支援学校に在籍している児童生徒、毎週来校することが難しい通常の学級の児童生徒を対象に実施している
- ・ 児童生徒の見えにくさに応じて、弱視レンズの訓練やビジョントレーニング等を月1回60分行う
- ・ 月1回通うことが難しい場合には、隔月、3か月に1回など、個々の実情に応じて柔軟に回数を調整し、実施している
- ・ 必要に応じて巡回相談を実施している
- ・ 現在19名の児童生徒が通っている（小学生11名、中学生7名、高校生1名）

定期教育相談の指導内容

- ・弱視レンズ(単眼鏡・ルーペ)の指導
- ・ビジョントレーニング
- ・点字の学習
- ・ブレイルセンスの操作方法の確認



※理療科の職員に協力を依頼



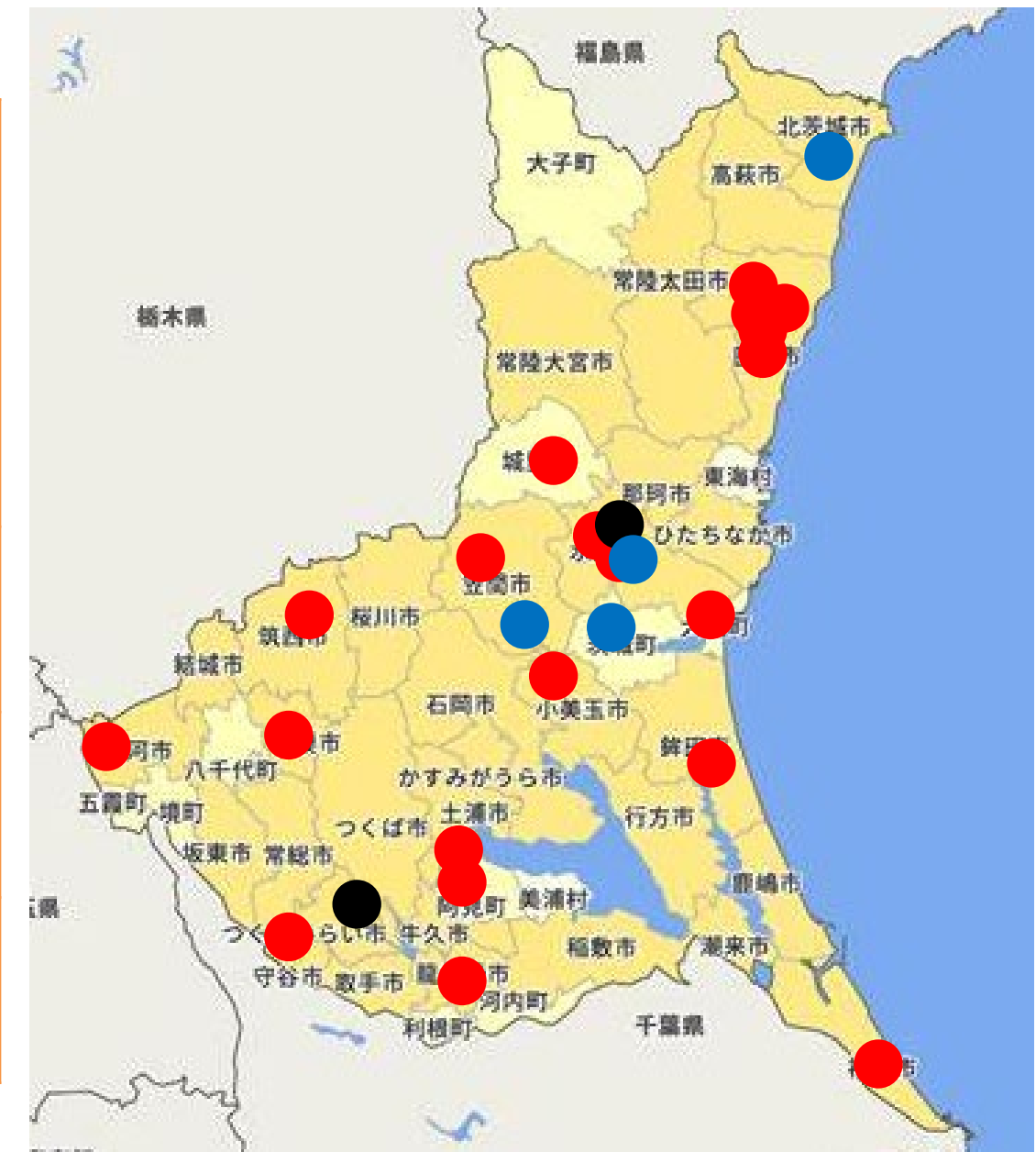
- ・年度末に、指導の経過及び本人の変容、教育相談の内容等を記載した書類を作成し、在籍校に送付する
- ・卒業学年の児童生徒については、保護者の要望に応じて、進学先の学校に渡す資料「私の見え方紹介」の作成を行う



◆通級指導教室・定期教育相談 児童生徒数

学校	小学校							中学校				高等学校				合計
学年	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	計	1	2	3	計	
男	1 (1)	0	1 (1)	0 (1)	0 (2)	1 (2)	3 (7)	0 (1)	0 (1)	0 (4)	0 (6)	0	0 (1)	0	0 (1)	3 (14)
女	0 (1)	0	0	0 (1)	0	1 (2)	1 (4)	0	0 (1)	0	0 (1)	0	0	0	0	1 (5)
計	1 (2)	0	1 (1)	0 (2)	0 (2)	2 (4)	4 (11)	0 (1)	0 (2)	0 (4)	0 (7)	0	0 (1)	0	0 (1)	4 (19)

()は定期教育相談



● R8通級指導教室 児童4名の居住地

● R8 定期教育相談 児童生徒19名の居住地

地域の学校に通う児童生徒の保護者からの相談内容の例

- ・まだ墨字が読めるが、早めに点字の学習を始めた方がよいのか。
- ・いつ頃ルーペを購入した方がよいのか。
- ・進学先に見えにくさについて伝えてもらうことはできるのか。
- ・入試の配慮申請について教えてほしい。
- ・家でも何か取り組んだほうがよいことはあるか。
- ・ノートのマス目から文字がはみ出してしまう。
- ・友達との距離が近くなってしまう。適切な距離についてどのように伝えたらよいのか。

アセスメントの活用

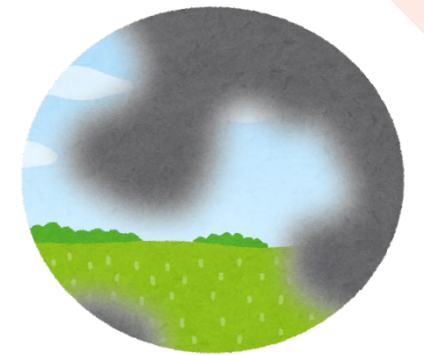


※必要に応じて実施

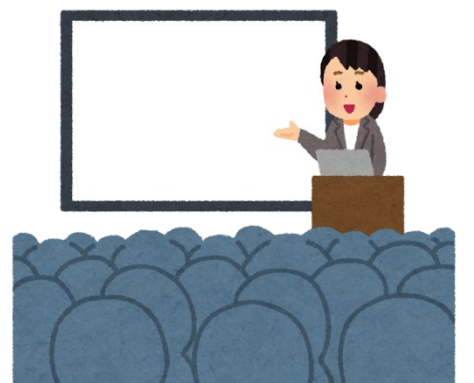
- | | |
|-------|---|
| 視力測定 | ・グレーティング視力検査（早期）
・TAC（早期）
・単独絵指標（早期・定期）
・ランドルト環単独指標（早期・通級・定期・来校相談） |
| 発達検査 | ・広D-K式視覚障害児用発達診断検査（早期） |
| 読速度測定 | ・MN-READJ&Jk（早期・定期・来校相談）
・簡易版拡大教科書選定キット（通級・来校相談） |



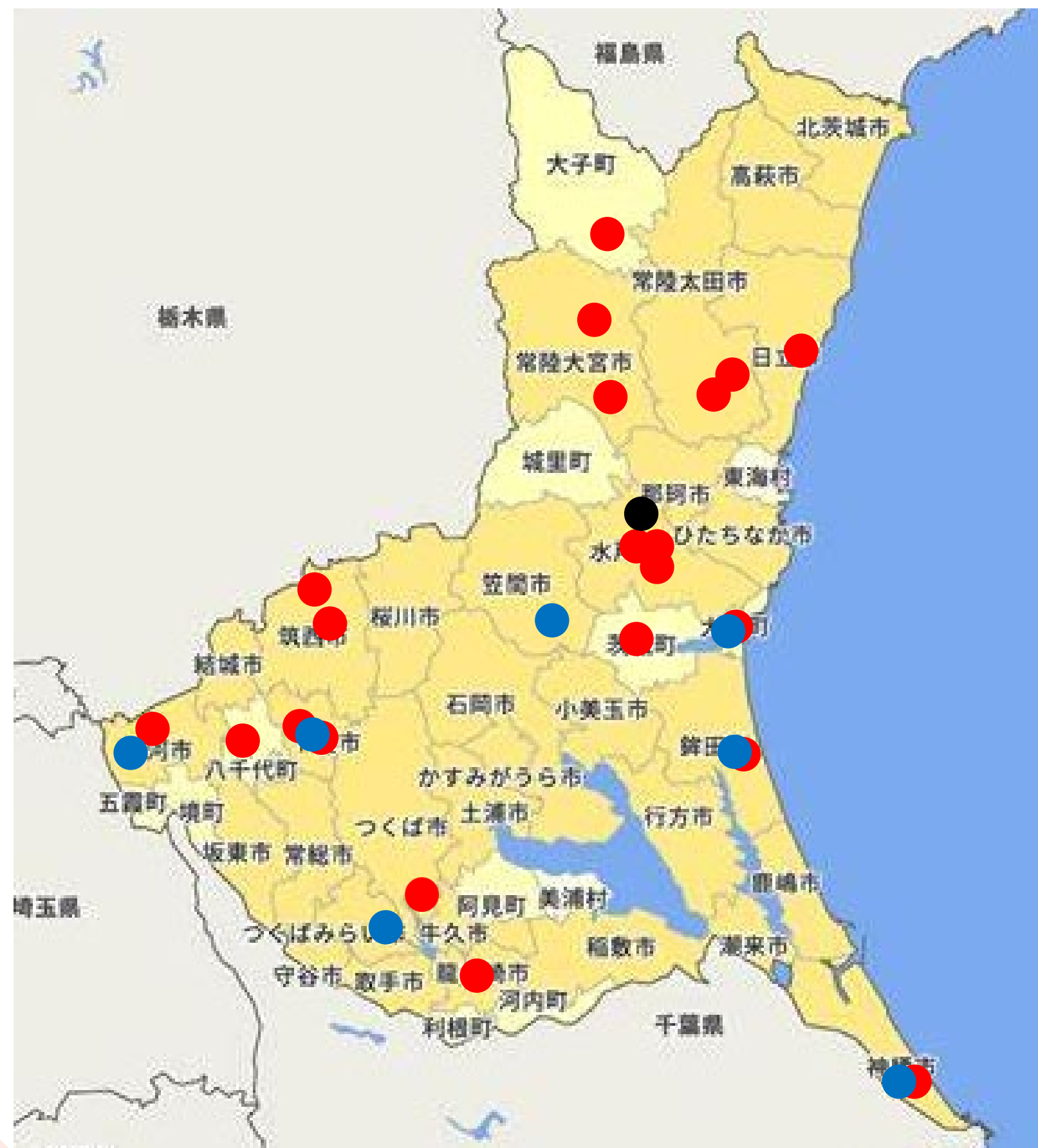
巡回相談



- ・地域の幼稚園・保育園、小・中学校、高等学校、特別支援学校等からの要請を受けて、障害のある幼児児童生徒や教員等に対して必要な助言・援助を行ったり、保護者等に対して教育相談を行ったりする
- ・来校相談、出向き相談、オンライン相談を随時実施している
- ・視覚障害教育の理解・校内環境の整備と学習・生活上の配慮（合理的配慮）・教材・教具等の作成と活用等についての指導・助言を行う
- ・地域の学校等の要請に応じて、職員研修会を実施している



出向き相談の要請があった小中学校、高等学校、施設（令和7年度以降）



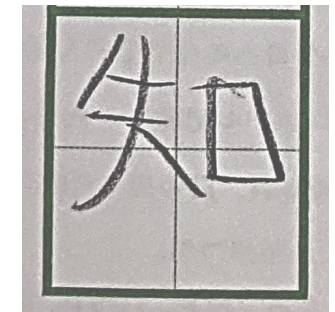
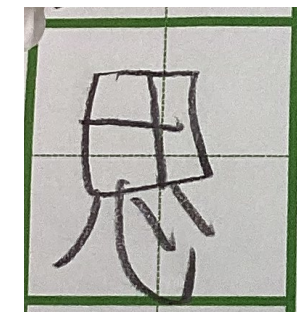
- ・水戸市（小学校3件）
- ・日立市（中学校1件）
- ・常陸大宮市（小学校2件）
- ・常陸太田市（中学校1件、特別支援学校1件）
- ・大子町（小学校1件）
- ・茨城町（高等学校1校 11件）
- ・大洗町（小学校1校 2件）
- ・鉾田市（小学校1校 2件）
- ・神栖市（小学校1校 2件）
- ・古河市（小学校1件、中学校1件）
- ・下妻市（小学校1校 2件、特別支援学校1件）
- ・筑西市（小学校2件）
- ・八千代町（高等学校1件）
- ・つくば市（施設1件）
- ・つくばみらい市（中学校1件）
- ・龍ヶ崎市（中学校1件）

●令和7年度に出向き相談の要請があった学校等

●令和8年度に出向き相談の要請があった学校等

在籍校の担任や関係職員からの相談内容の例

- ・算数で定規で線を引くことが難しい。何かいい方法はあるか。
- ・手本のとおり漢字を書くことが難しい。文字の形が崩れてしまう。
- ・水泳学習での配慮事項について教えてほしい。
- ・教室の環境の整え方について教えてほしい。
- ・UDブラウザについて教えてほしい。
- ・本人に対してどこまで配慮したらよいのか。
- ・小学校の朝の学習の時間に、ルーペの指導を行いたいので、やり方を教えてほしい。



巡回相談① U小学校への支援の具体例

- ・令和6年度に、教科書の文字サイズに関する相談があった
本校まで車で片道2時間弱かかるため、弱視レンズの訓練に定期的に通うことは難しいと話があった

令和7年6月30日 在籍校にて職員研修会を実施した

弱視レンズ・拡大教科書に関する情報提供等を行った

// 7月25日 地域巡回教育相談会に本人・保護者・担任が参加した

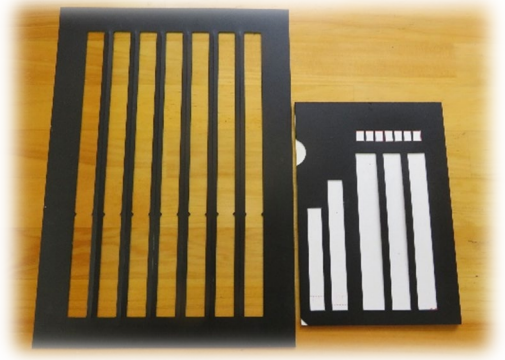
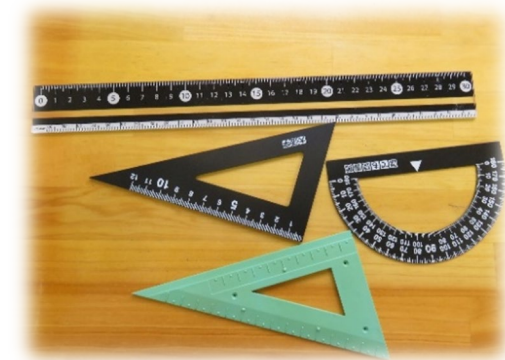
担任から、ルーペの指導について学びたいとの要望があった

// 8月25日 本人・保護者・担任が来校し、ルーペの選定と近距離用弱視

レンズ短期プログラムを実施した

// 9月22日 定期教育相談を開始した(隔月で実施)

令和8年6月29日 在籍校にて、授業参観と職員研修会を実施した



巡回相談② I高等学校への支援の具体例

- ・令和7年4月～10月までに、I高等学校での巡回相談を計10回実施した

令和7年4月 3日	全職員対象に研修会を実施し、昇降口～教室までの動線を確認した
// 4月10日	会議に参加し、助言や情報提供を行った
// 5月1日、8日	点訳ソフトや点字の基本ルール、点字プリンターについての研修を実施した
// 5月22日	とうくんライトの説明、各教科の評価に関する助言を行った
// 5月29日、6月5日	各教科の評価に関する助言を行った
// 6月23日	点字学習や今後の支援に関する助言を行った（オンライン相談）
// 7月 4日	定期教育相談を開始、本人にブレイルセンスの操作方法について説明した
// 7月10日	進路に関する助言を行った
// 10月9日	定期テスト・冊子の点訳や進路に関する助言、読み上げソフトの説明を行った

04

成人の方への支援





本校での対応



対象：職業的自立に向けた専門的な学びを希望する方

内容：保健理療科・理療科に関する相談

窓口：本校

外部機関への紹介



対象：日常生活の質の向上を目指す方

内容：生活便利グッズ、白杖、点字、遮光眼鏡等に関する相談

窓口：茨城県立視覚障害者福祉センター

05

子どもから大人まで、 幅広い年代に向けた支援

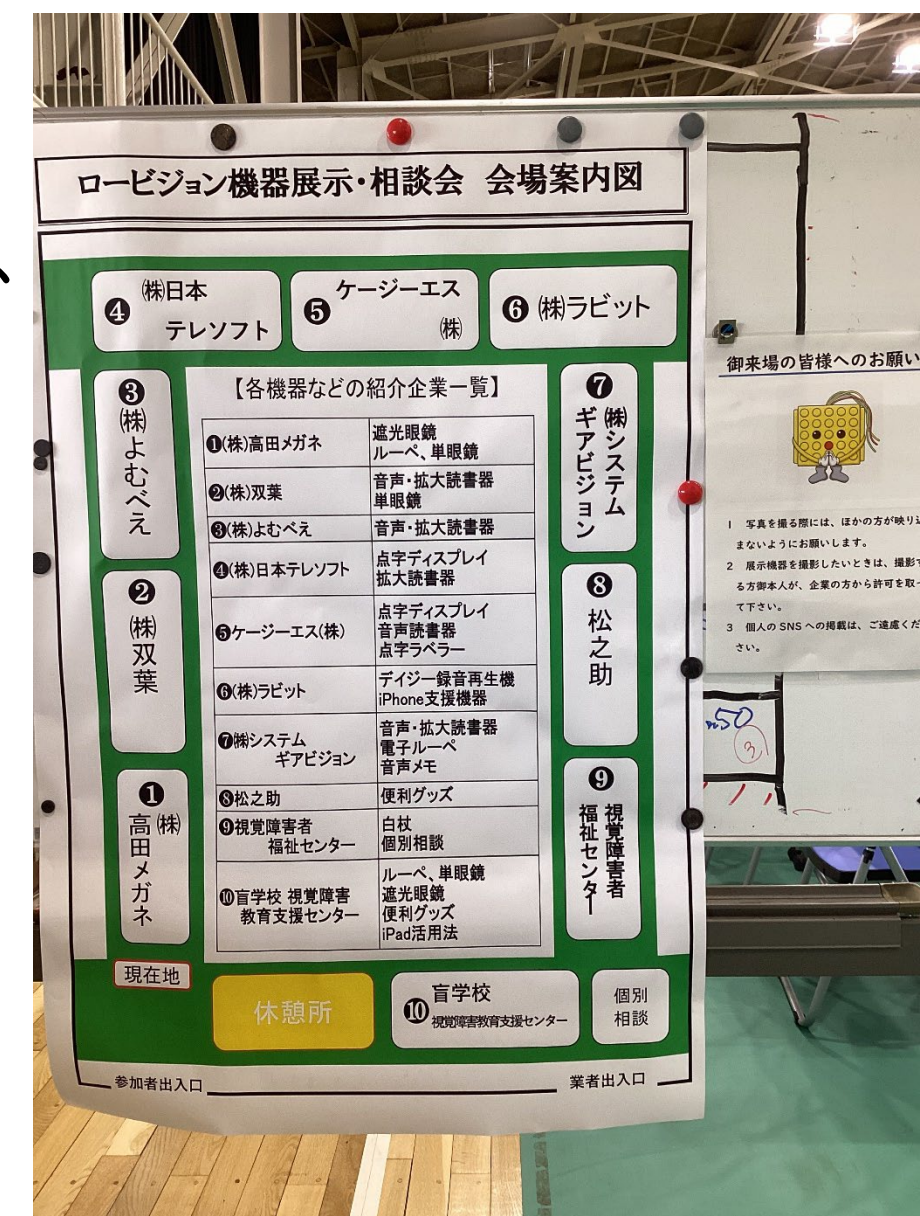


ロービジョン機器展示・相談会



- ・視覚に障害のある方が見え方やニーズに応じた機器を選ぶことを目的に、8社と茨城県立視覚障害者福祉センターの協力のもと、ロービジョン機器の使用体験や個別相談を行った
- ・6月24日に本校にて実施した
- ・校内外から約72名の方が参加した

ルーペ、単眼鏡、遮光眼鏡、拡大読書器（卓上型、携帯型、音声）
電子ルーペ、点字ディスプレイ、点字器、iPhone支援機器、
卓上型デイジー録音再生機、タブレット端末の活用法とアプリ紹介
日常生活用具、ロービジョン機器の選び方等の個別相談など



地域巡回教育相談会



- ・夏季休業中に、県内の2か所に出向き、視覚に障害のある方の見えにくさを補うための補助具等の展示、体験、個別相談を実施している
- ・県北・県西・県南・鹿行の区域に分け、3年かけてすべての区域を巡回する
- ・今年度は、県南地域（土浦市）と県北地域（日立市）で開催した



子どもから大人まで、幅広い年齢に向けた支援

義眼相談



- ・日本義眼研究所の義眼士に協力を依頼し、義眼を必要としている方の相談に応じている
- ・新規の義眼作成やメンテナンス等を行っている
- ・今年度は、7月9日、8月19日、9月24日、10月15日に実施する



06

医療から教育へ



～連携と相談窓口～

相談窓口：本校 視覚障害教育支援センター



電話、メール、相談フォーム等で随時相談を受け付けています

電話 029-221-3388

メール shien@ibaraki-sb.ibk.ed.jp

(本校ホームページに掲載)

相談フォーム インスタグラムにリンクを掲載



4日(水)

ibamou_shien

最初のノートを作成しよう...

茨城県立盲学校 視覚障害教育支援センター

53 投稿 156 フォロワー 17 フォロー中

茨城県立盲学校の公式アカウントです。学校の様子や視覚障害教育支援センターの活動、見えにくさのある方への役立つ情報を発信します。
⚠️ 原則としてDMへの返信は行っておりません。
ご相談は下記の専用フォームからお気軽にどうぞ... 続きを読む

www.ibaraki-sb.ibk.ed.jp、他1件

プロフェッショナルダッシュボード
過去30日間に2,386回閲覧されました。

プロフィールを編集 プロフィールをシェア 連絡先

リンク

ホームページはこちらのリンクから↓
ibaraki-sb.ibk.ed.jp

教育相談フォームはこちらから↓
forms.gle/F493hxAod83WNZ8m6

教育相談フォーム

茨城県立盲学校 視覚障害教育支援センターでは、見えにくいこと・見えにくいことで困っている乳幼児・児童生徒とその保護者並びに成人の方を対象とした相談・支援を行っております。相談を希望される方は、下記のフォームにご記入ください。後日、具体的な日時や手続き等についてご連絡いたします。

Googleにログインすると作業内容を保存できます。詳細

* 必須の質問です

1. 記入者氏名 *

回答を入力

2. 記入者連絡先(電話番号) *

回答を入力

3. 記入者連絡先(メールアドレス) *

回答を入力

4. 相談対象者との関係 *

☐ 本人
☐ 保護者
☐ 配偶者
☐ 担任または担当の方

相談の流れ

① 電話・メール・相談フォーム等で本校に連絡する 



② 保護者から在籍園・在籍校に連絡する（※在宅の乳幼児や成人の方以外）

在籍校が本校に教育相談の申し込みをする



③ 本校にて初回教育相談を実施（乳幼児の場合は、サテライト教室での相談も可）



乳幼児期



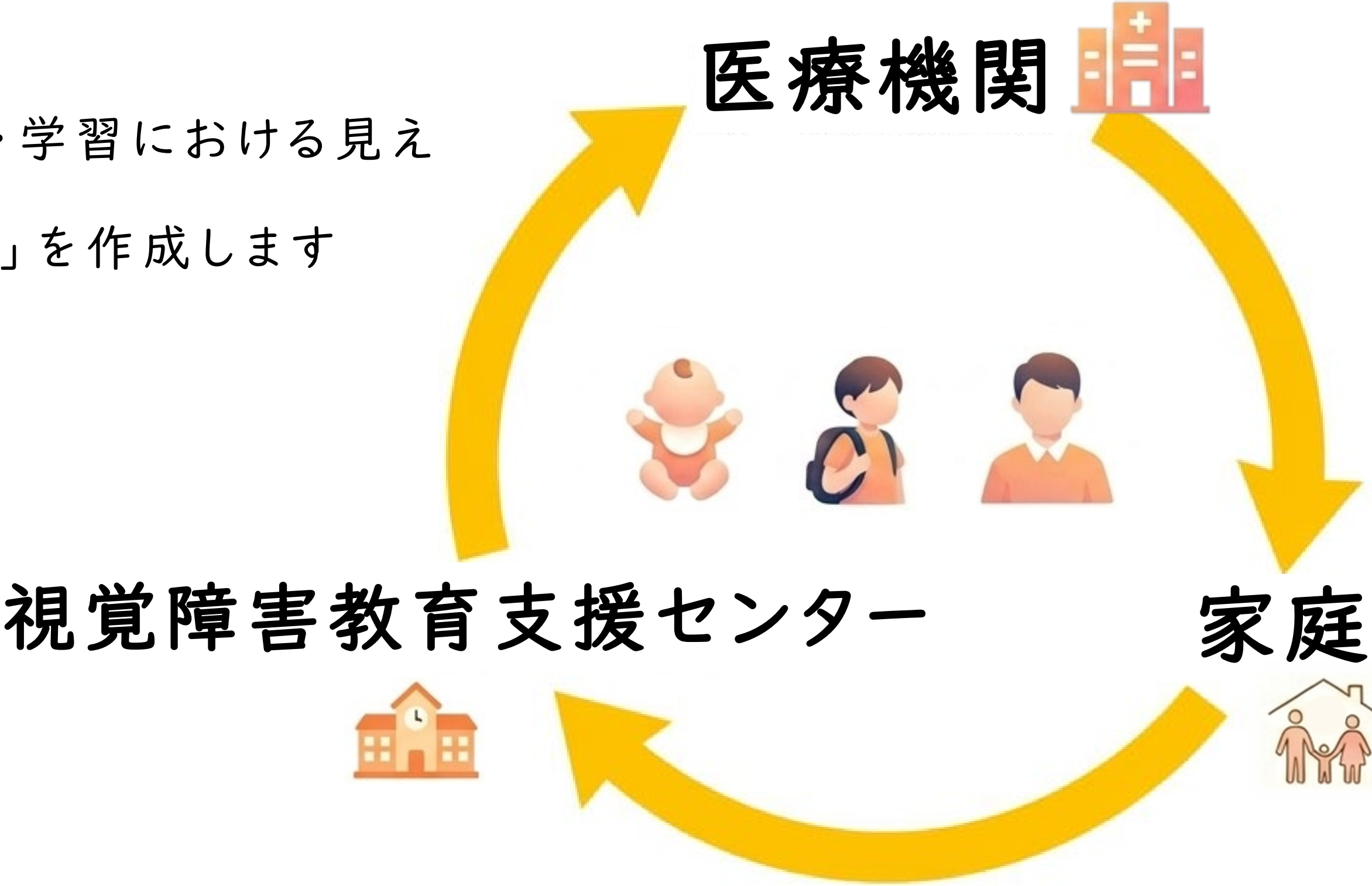
学童期

④ 早期教育相談を開始／必要に応じて通級指導教室や定期教育相談の手続きを進める

情報提供 ～視覚障害教育支援センターから医療機関へ～

ご要望に応じて、「生活・学習における見え方の状況及び配慮事項」を作成します

生活・学習における見え方の状況及び配慮事項について	
対象児童・生徒	
在籍園・学校	(学年:)
盲学校担当者	
1. 視覚活用・文字環境	
使用文字	墨字 ・ 点字
文字サイズ	ポイント 【 通常 ・ 白黒反転 】
視覚補助具の使用	☐ ルーペ【メーカー: 、倍率: 倍】
	☐ 単眼鏡【メーカー: 、倍率: 倍】
	☐ 拡大読書器【背景色: 】
	☐ 情報端末【機種: 】
☐ 音声教材【使用状況: 】	
屋内での配慮	・ (まぶしさ等についての配慮を記入)
屋外での配慮	・ (まぶしさ等についての配慮を記入)
2. 歩行・移動の状況	
屋内での移動	☐ 単独歩行【状況: 】
	☐ 手引き歩行【状況: 】
	☐ 白杖使用【状況: 】
屋外・初見の場所	☐ 手引き歩行【状況: 】
	☐ 同行援護の利用【状況: 】
3. 学習状況および今後の進路希望	
学習状況他	・ (1. 以外の道具使用や、保護者の話等)
	・
	・
進路希望	進学 ・ 就職 ・ 未定 【分野: 】
医療機関に配付及び情報提供することに同意します。	
令和 年 月 日	
保護者名 印	



生活・学習における見え方の状況及び配慮事項について

対象児童・生徒	
在籍園・学校	(学年:)
盲学校担当者	

1. 視覚活用・文字環境

使用文字	墨字 ・ 点字
文字サイズ	ポイント 【 通常 ・ 白黒反転 】
視覚補助具の使用	☐ ルーベ【メーカー: 、倍率: 倍】
	☐ 単眼鏡【メーカー: 、倍率: 倍】
	☐ 拡大読書器【背景色: 】
	☐ 情報端末【機種: 】
	☐ 音声教材【使用状況: 】
屋内での配慮	・ (まぶしさ等についての配慮を記入)
屋外での配慮	・ (まぶしさ等についての配慮を記入)

2. 歩行・移動の状況

屋内での移動	☐ 単独歩行【状況: 】
	☐ 手引き歩行【状況: 】
屋外・初見の場所	☐ 白杖使用【状況: 】
	☐ 手引き歩行【状況: 】
	☐ 同行援護の利用【状況: 】

3. 学習状況および今後の進路希望

学習状況他	・ (1. 以外の道具使用や、保護者の話等)
	・
	・
進路希望	進学 ・ 就職 ・ 未定 【分野: 】

医療機関に配付及び情報提供をすることに同意します。

令和 年 月 日

保護者名

印

1. 視覚活用、文字環境

- ・使用文字、見やすい文字サイズ
- ・視覚補助具の使用状況
- ・屋内・屋外での配慮点について

2. 歩行・移動の状況

- ・屋内での移動
- ・屋外・初見の場所での歩行について

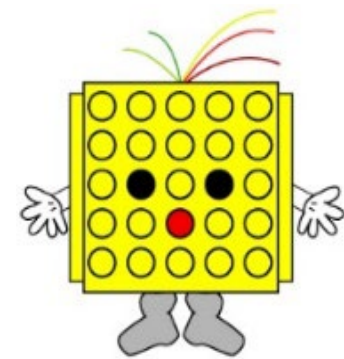
3. 学習状況及び今後の進路希望

見えにくさでお困りの方に、ぜひ支援センターをご紹介します

盲学校の視覚障害教育支援センターについて知らない方もたくさんいます

頼りがいのある支援センターとなるよう、共に歩み続けます

今後とも、視覚障害教育支援センターへのご協力をお願いいたします



てんじブロックン

Instagramでは、本校に関するさまざまな情報を発信しています！ よろしければご覧ください♪



ご清聴
ありがとうございました



参考・引用文献

文部科学省(2009)「特別支援学校のセンター的機能の具体例」

<https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/054/shiryo/attach/1285260.htm>